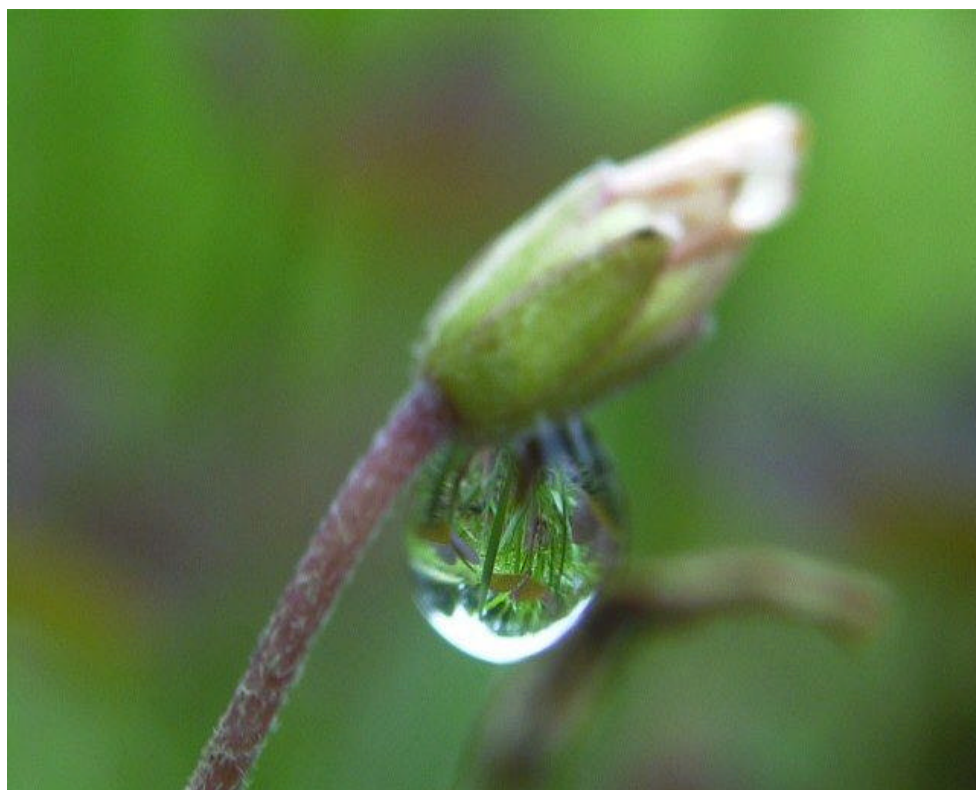




よしかわ水道プラン21

吉川市水道事業基本計画
(概要版)



信頼される水道をめざして

ごあいさつ



本市の水道事業は、昭和32年（1957年）の創設以来、市勢の発展に呼応して、常に時代の流れと需要の動向を見極めながら、給水区域の拡大と施設拡張を推進し、今日では殆どの市民の皆さまに安心して安全な水道をご利用いただいております。

21世紀に入り、社会状況は様々な面で大きく変化しております。特に、少子高齢化に伴う年齢構造の変化、環境に配慮した環境型社会という社会潮流のなか、長引く景気の低迷やライフスタイルの変化などによる水需要の伸び悩みに加えて、老朽化した水道施設の更新、危機管理対策の強化、環境保全等新たな課題への適切な対応など、時代の流れに対応できる「新しい水道づくり」が不可避となっております。

このような変化や課題を背景として、吉川市では21世紀を展望したまちづくりの指針となる「吉川市総合振興計画」に基づき、今後の10年間を見据えて、水道事業の課題解決に向けた基本的な方向性はもとより、市民の皆さまが安心して暮らすことのできる信頼される水道をめざして「よしかわ水道プラン21」を策定いたしました。

今後とも、このプラン21を基本に、市民の皆さまとのゆるぎないパートナーシップを形成し、水道事業の責務であります「安全でおいしい水の安定的な供給」を継続していくため、全力を傾注してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このプラン21の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案を賜りました市民の皆様方をはじめ多くの方々に、心からお礼申し上げます。

平成16年3月

吉川市長

戸張 胤茂

目 次

第 1章 水道プラン策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	1
3 計画期間	1
第 2章 吉川市水道事業の沿革	2
1 水道事業の沿革	2
第 3章 水道事業の現状と課題	3
1 水需要の動向	3
2 水源の確保	3
3 安定給水の確保	4
4 安全でおいしい水の供給	4
5 経営の健全化	5
6 今後の課題	5
第 4章 基本計画の概要	6
1 基本理念	6
2 水道事業の目標	6
3 計画の基本方針	6
4 基本計画の施策体系	13
5 事業計画の概要	14
(1) 事業年度	14
(2) 計画給水量	14
(3) 浄配水場の施設能力	15
(4) 事業計画	15
(5) 財源計画	16

第1章 水道プラン策定の趣旨

1 計画策定の背景

吉川市は、市民と行政が協働して新しい時代にふさわしい地域づくりを進める協働都市の実現に向け、平成14年度を初年度とする「第4次吉川市総合振興計画」を策定し、市民が主役の時代に即した行政へと変革を続けています。

公営企業である水道事業も、新たな社会潮流を見据えて現状と将来の見通しを分析・評価し、今後のよしかわ水道の在るべき姿を検討・立案することが急務となっています。

しかし、近年では節水型機器の普及や日本経済におけるデフレ状況下で水需要の伸び悩みによる財政の悪化を招いています。さらに、将来的にも少子・高齢化による人口の減少が予想されるとともに、昭和40年代に建設された水道施設の老朽化が著しく更新の時期を迎えており、水道を取り巻く環境は次第に厳しさを増しています。

一方、水道水に含まれるトリハロメタンなどの発癌性の微量有害物質が依然として問題となっており、水道水質の安全確保策等が市民の最大の関心事となっています。このため、水道水に対する市民の安心を得るため、水質、料金、施設面などの様々な情報を市民に積極的に提供し、理解と協力を得ていくことが求められています。

2 計画策定の目的

この水道プランは、「ひとに優しさ まちに安らぎ 未来に夢ある みんなのよしかわ」を目指した「第4次吉川市総合振興計画」の基本理念や、まちづくりの目標を水道事業に照らし、新しい時代にふさわしい水道システムの構築に向けて水道財政などをはじめとした本市の現状と課題を整理しつつ、市民の視点に立った事業経営を実現するための総合的な水道事業経営の指針として策定するものであります。

3 計画期間

計画期間は、平成16年度から平成25年度までの10年間とし、目標年度を平成25年度とします。

また、将来の社会経済情勢や水需要の動向及び財政の状況が大幅に変化した場合には、適宜この計画を見直すことが必要となります。

第2章 吉川市水道事業の沿革

1 水道事業の沿革

本市水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る目的で昭和32年に旧吉川町地区簡易水道事業が創設され、続いて同35年には旧旭村・旧三輪野江村上水道事業が創設されました。昭和44年には人口の増加にともなう使用水量の増加により簡易水道事業を廃止して統合し、吉川町水道事業を設立しました。その後も急激に増加する住民に良質な飲料水を安定供給するため、現在まで5期の拡張事業に取り組み、面的・量的な施設整備に努めてきました。

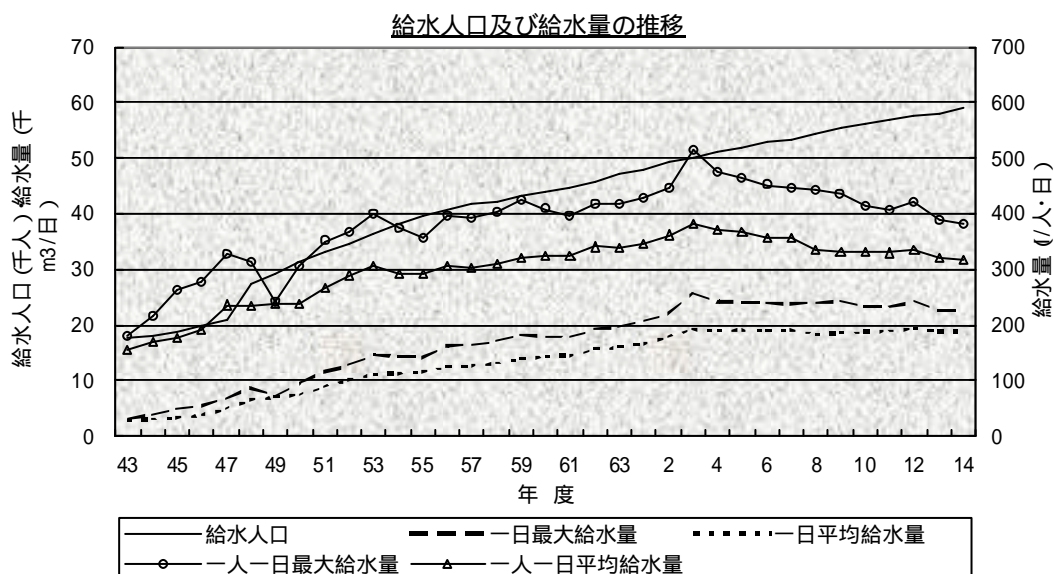
今日では、99%を超える高普及率となり、市民生活や経済活動のライフラインとして重要な役割を担っています。

吉川市水道事業の推移

事業名	認可年月日	計画給水人口 (人)	計画給水量		備考
			一人一日 最大給水量 (m^3)	一日最大 給水量 (m^3)	
創設	昭和32年 7月10日	5,000	150	750	旧吉川町地区簡易水道事業(第1浄水場)
	昭和35年 8月31日	7,200	150	1,080	旧旭村、旧三輪野江村上水道事業(第2浄水場)
第1期拡張	昭和44年 3月31日	26,500	260	6,890	
第2期拡張	昭和47年 3月31日	36,500	396	14,450	
第3期拡張	昭和55年 3月31日	49,500	425	21,000	目標年度 昭和60年度
第4期拡張	平成 2年 3月31日	57,000	467	26,600	目標年度 平成 7年度
第5期拡張	平成 6年 3月31日	67,000	539	36,100	目標年度 平成12年度



南配水場 PC配水池

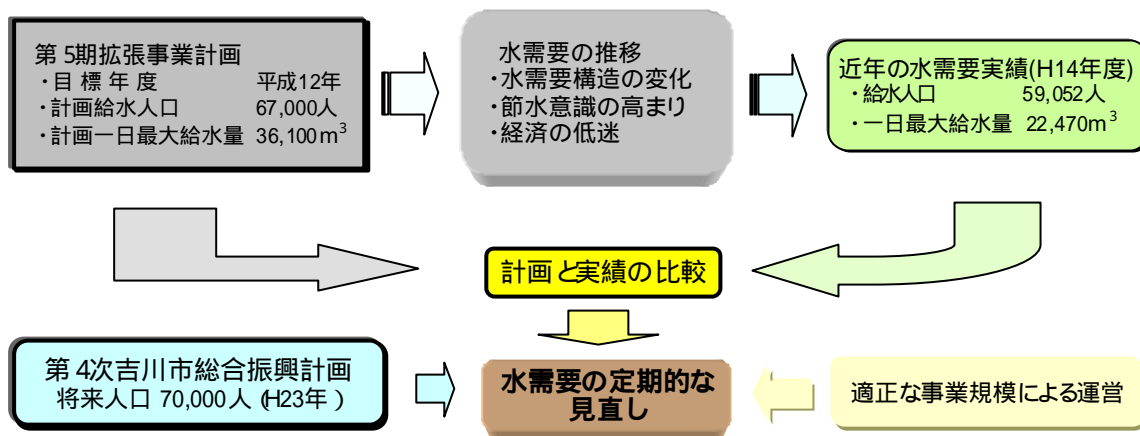


第3章 水道事業の現状と課題

1 水需要の動向

本市の給水人口は、都市基盤整備公団が開発したきよみ野地区などの入居により現在まで着実に増加し、平成14年度末には59,052人に達しています。しかし、一日最大給水量は、節水機器の普及と節水意識の高まりや経済の低迷などの原因によりここ10年間伸び悩んでおり、平成14年度実績で22,470m³/日に留まっています。

第5期拡張事業計画(目標年度 平成12年)における計画給水人口は67,000人で、計画一日最大給水量は36,100m³/日であり、現状は計画値と比べて大きくかけ離れている状況です。



これからの動向は、経済的には低迷期から安定成長期へと回復すると予想されますが、水需要構造の変化やこれからも節水機器などが一層普及するものと考えられ、この傾向が続くものと予想されます。

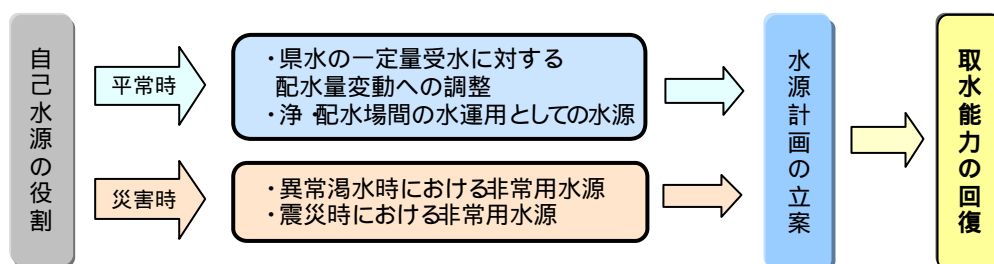
そのため、市の「第4次吉川市総合振興計画」に基づいて今後の水需要を予測し、水道施設を合理化して適切な事業規模による運営を目指す必要があります。

2 水源の確保

水道水源は、埼玉県営水道からの浄水(県水)と深井戸4井による自己水源(地下水)によってまかなわれており、その割合は15年前の平成元年度では約30%を地下水に依存していましたが、現在では地盤沈下防止対策などから県水比率を約90%まで高めて、地下水は約10%に抑制して取水しています。

これからも地下水の保全を図りつつ、渇水時や震災時などの非常用水源として、自己水源の確保が重要な施策であります。

自己水源の現況は、取水施設が建設から30年以上を経過し老朽化による取水能力の低下が著しく、改修などによる取水能力の回復が緊急な課題となっています。



3 安定給水の確保

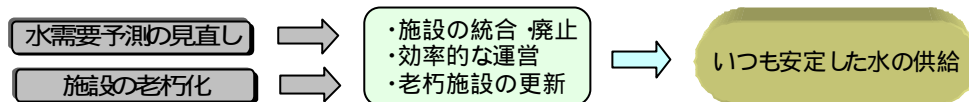
(1) 水道施設の整備

本市の水道施設は4井の自己水源（深井戸）を有し、その浄水施設がある会野谷浄水場と平成10年度から稼動した南配水場及び市内の道路に布設された配水管で構成されています。

会野谷浄水場には、場内に2井の深井戸と浄水施設の他に2つの配水施設があります。また南配水場は水源を全て県水にてまかない、配水池と配水ポンプ設備の機能が設けられています。

配水管は、第5期拡張事業の整備計画に基づき事業を推進してきましたが、給水量が伸び悩む状況を踏まえて、整備の重点を新規配水管から老朽石綿管の更新事業にシフトしています。そのため、南配水場からの配水本管や道路整備計画部などの整備が未施工となっています。

現況施設の主な課題は、需要に見合う施設規模による効率的な運営と、水源や会野谷浄水場の老朽施設、配水管における石綿管の更新など急を要する事業をこれから本格的に推進するための実施計画を策定することが挙げられます。



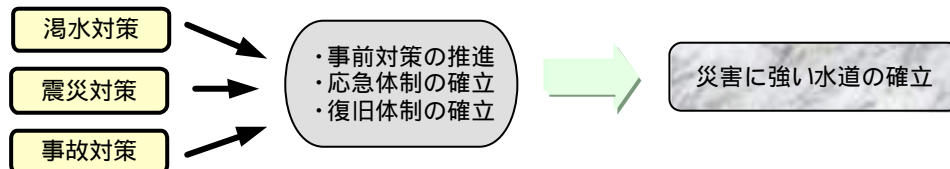
(2) 災害に強い施設

阪神淡路大震災からすでに9年が経過し、その後も日本各地で大規模な地震などの災害が発生するとともに、水道管の破裂などの事故も多く報告されています。

これらの災害時における給水安定度の向上を図るためには、事前対策としての施設整備や耐震性の強化による被害の最小化、災害発生直後からの応急給水の早期実施、災害復旧の迅速化を目的に施設整備や体制の強化を進めなければなりません。

これまで南配水場の建設と石綿管布設替事業や隣接市との非常時連絡管整備などの災害対策を進めてきました。しかし、自己水源や会野谷浄水場では依然として老朽施設が主力施設として稼動しております。

これからは、老朽施設の更新や老朽石綿管布設替事業を早期に実施し、災害に強い水道を構築することが急務となります。



4 安全でおいしい水の供給

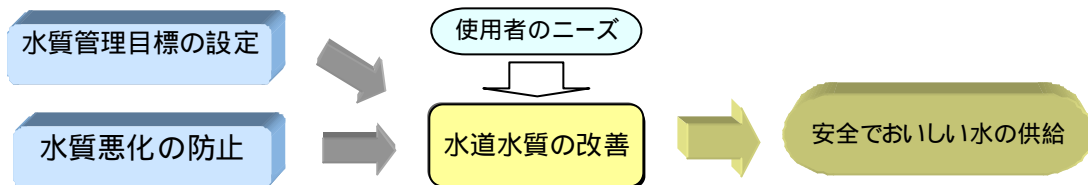
給水栓における水道水の水質は、水道法第4条に基づき厚生労働省令において最低限遵守すべき水質基準が規定されており、これが本年4月1日より一段と強化されます。

本市水道においては、埼玉県営水道からの浄水の受水比率が90%を超えており、県水水質の配水過程での悪化防止対策の強化が重要な課題となっています。

また、地下水の原水水質は比較的良好で安定していますが、浄水処理過程の塩素注入によって生じるトリハロメタンの低減対策として粒状活性炭処理などの高度浄水処理施設の導入を検討することが必要です。

これからの水道は、水道水質基準の遵守に満足せず使用者のニーズに応じてよりおいしい水を供給することが最も重要な施策となります。このことは、本年1月から2月にかけて実施した「水道に関するアンケート調査」の結果でも80%以上の方がより良い浄水処理方法の導入や給水栓での水質管理の強化を期待されています。

そのためには配水管における水質を常時監視して残留塩素濃度などを管理するとともに、受水槽などの汚染原因への対策が急がれます。

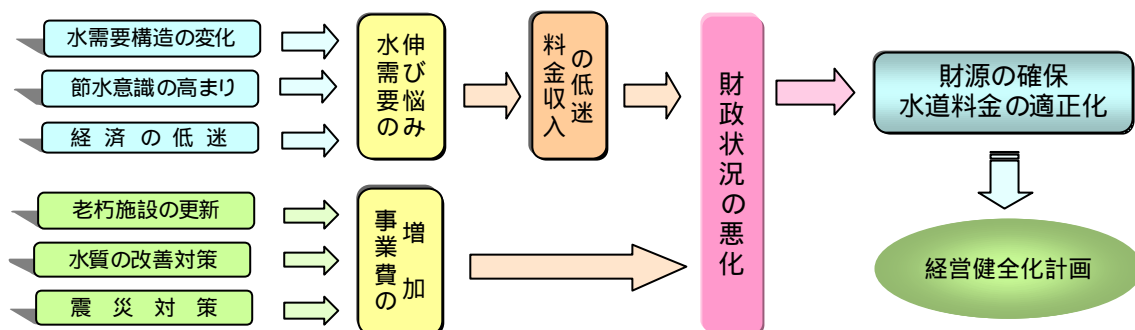


5 経営の健全化

本市の近年の人口動態は、都市基盤整備公団が開発するきよみ野地区への入居開始などにより年々増加傾向にあります。また、今後の人口変動は、同公団が推進する駅南地区や組合が施行する吉川中央土地区画整理事業などの開発の促進により、引き続き増加傾向で推移すると予想されます。

しかし、一人一日平均有収水量は、水需要構造の変化や節水機器の普及などにより平成5年度の330から平成14年度には301へと低下し、一日平均有収水量ベースでも平成5年度の17,098m³から平成14年度の17,799m³と伸び悩んでいます。その結果、料金収入も低迷し今後も改善の見込みが難しいと考えられます。

そのため、経営の効率化や合理化を推進してきましたが、これから本格化する老朽施設や石綿管更新事業などの事業を見据え、より一層の経営努力と経営方法の検討が必要となっています。



6 今後の課題

(1) 市民サービスと情報公開

これまで水道事業は、市民サービスの一環としてサービスセンターを開設し、休日窓口業務を実施して水道料金などの支払の利便性を図っています。また、浄水器の悪質訪問販売に対して検針票裏面で注意するなどのサービスを実施してきました。

市民参加型の事業経営と情報公開に関しては、水道運営委員会の委員の公募や、インターネット上にホームページを開設して情報を提供しています。

今回のアンケート調査結果から得られた市民のニーズは、安全でよりおいしい水の安定供給であり70%以上の方がより具体的な情報公開を期待されています。

これからの課題として市民とともに歩み信頼をされる水道を実現するためには、使用者が望むサービスの把握とその提供であり、さらにはニーズに合った情報のより積極的な公開を進める必要があります。

(2) 環境対策

21世紀は、誰もが地球環境を考え地球温暖化防止のために貢献しなければならない時代です。また地域的には河川流域における水循環系の水質保全に対して積極的な参加が求められています。

市水道事業は、これまで環境対策として省エネの推進や再生紙及び水道工事における再生材料の積極的な使用などを進めてきました。

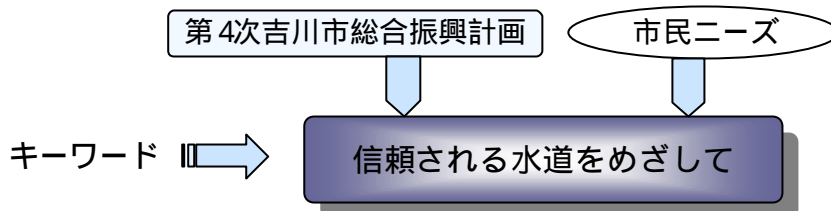
水道は公営企業でありエネルギー消費型事業であるため、既存施設のエネルギー効率の改善やクリーンエネルギー有効利用などの省エネ対策をより一層の研究と努力で強化する必要があります。

また循環型社会への対応として水道が果たす役割は、限りある水資源の有効利用と節水などによる水循環系への負荷の低減であり、市民の協力が得られるように努力することが急務となっています。

第4章 基本計画の概要

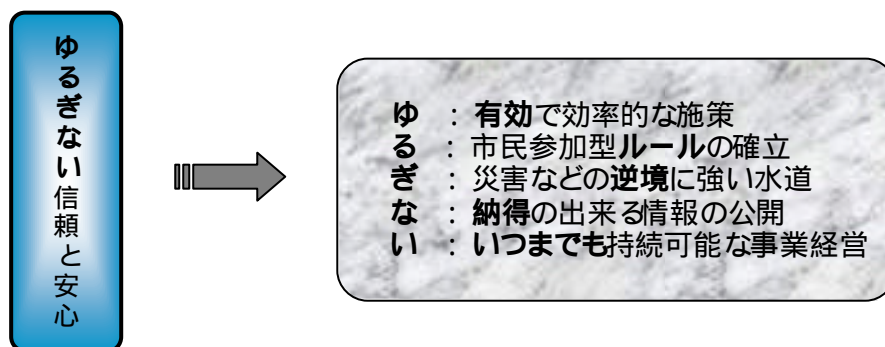
1 基本理念

よしかわ水道は、近代水道の原点である「清浄にして豊富低廉な水の供給」を再認識し、より安全でおいしい水をより安定的にお届けして、より経済的に提供する水道として市民の皆様から将来にわたり信頼される水道をめざしていきます。



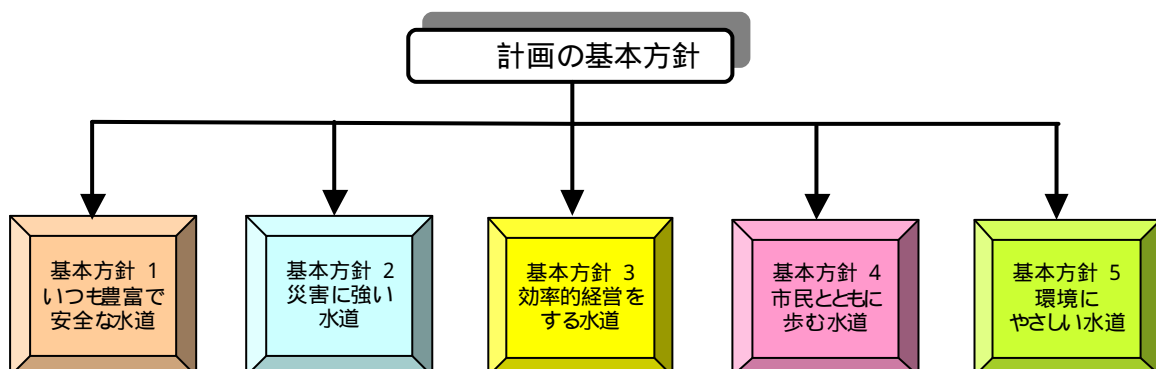
2 水道事業の目標

水道事業は、現在及び将来にわたり市民への安定給水を確保することを使命として、一層の経営効率化に向けた努力と、市民の視点に立った経営改革を進め、安心して安全な水質を持続的に供給することにより、ゆるぎない信頼と安心をめざしていきます。



3 計画の基本方針

快適な市民生活の実現と社会経済活動を支えるため、水源の確保や水道施設を整備するとともに、災害に強い水道づくりに加えて、市民の関心が高まっている水質への取組や地球環境に配慮した事業の推進など新たなニーズへの対応に向けて、5つの基本的な方針に沿って事業を推進し、時代のニーズと市民の期待に応えられるよう取り組んでいきます。



基本方針 1 いつも豊富で安全な水道

アンケート調査結果では、水質への不安意識が53%に達しているとともに、蛇口までの安全な水質の確保に対して85.9%の方が期待されており水道水の安全性向上対策が急務となっています。一方、蛇口での水の出具合は、利用者の92.7%の方が不満を感じておられませんが、一部の地域については配水管の未整備による給水不良が生じています。

これらのことを踏まえ、安全な水を安定的に供給するため次の施策を推進します。

安定した水源の維持

安定水源の確保は、水道事業における最も基本的施策であり、将来の水需要に対する適切な水源水量を確保します。

水源としては、埼玉県営水道からの県水受水比率にて将来とも90%以上を受水する計画とします。

自己水源である地下水は、水源の多様化による安定給水の向上を目指し、浄・配水場間の円滑な水運用を行うために不可欠な水源です。

そのため取水量を需要水量の約10%程度に抑制し、地盤沈下対策への配慮と各深井戸の取水能力の低下防止を図ります。

【施策の内容】

地下水の保全
県水受水による安定給水

安全でおいしい水の供給

アンケート調査結果から明らかになったことは、今では使用者のニーズが多様化し、よりおいしい水を求めてペットボトルなどの市販の水を飲用されている方が17.2%にも達しています。

これからの水道事業の方針は、使用者のニーズに応じて給水栓での水質向上を目指し、配水管末端での自動水質監視装置の設置によるリアルタイムな監視と制御の実現、直結給水への変更による受水槽での水質悪化防止、貯水槽水道への管理と指導の強化による水質悪化防止などの施策を早急に推進します。

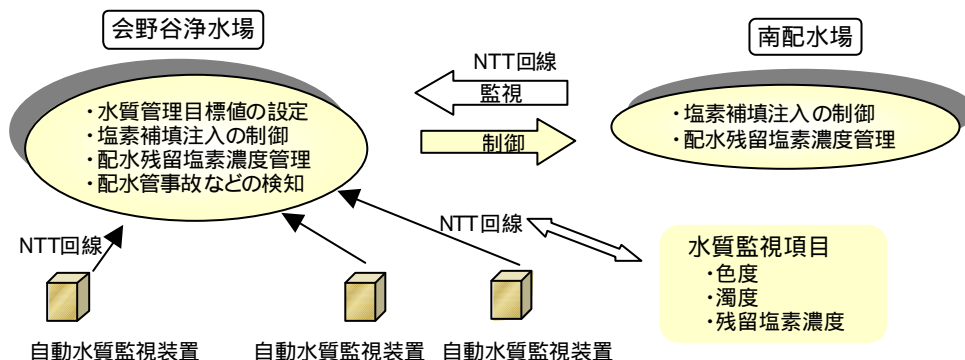
また、将来において地下水の水質が現状より悪化した場合は、粒状活性炭処理などの高度処理施設を検討して導入し、処理水質の向上を図ります。

【施策の内容】

水質監視・管理体制の強化
直結給水の推進
貯水槽水道の管理と指導強化

給水装置の管理
高度浄水処理導入の検討

自動水質監視システムのイメージ図



効率的な施設整備による安定供給

将来の水需要を見直した結果、給水人口は増加しているものの水需要構造の変化や節水機器の急激な普及などの原因により、第5期拡張事業計画における計画給水量を大幅に下まわっています。

効率的な経営を行うためには、適切な施設規模による運営が不可欠であり、南配水場の稼働率の向上対策とともに、現在主力施設として稼働している老朽化が著しいRC配水池系の配水

施設を対象として余裕施設を廃止し、運転効率の改善と修繕工事費の節減を図ります。

また、安定供給を維持するためには浄・配水場の老朽施設や石綿管などの老朽配水管の更新が不可欠であり、これからの施設整備における基本方針として計画的で合理的な施設整備を進めます。

一方、本市は都市基盤整備公団や土地区画整理組合などが大規模な開発事業を進展中であり、これらの開発区域へ適切に水道水の供給を行います。

この他、アンケート調査で強い要望があった配水管未整備地区の解消を計画的に行います。

【施策の内容】

水需要の変化による施設の合理化
浄・配水場老朽施設更新事業の推進
石綿管更新事業の早期実施
開発地区の新規需要水量への適切な対応
配水管未整備地区への早急な対応

基本方針 2 災害に強い水道

事故や濁水、震災などにおける給水停止や制限は、市民生活や経済活動に非常に大きな影響を及ぼすこととなります。

アンケート調査結果においても、今後の水道事業に対して85%の方が事故や地震に強い水道施設の整備を期待されており、水道施設の被害及び市民生活への影響を最小限に抑えるために、災害にも強い施設整備を進めていきます。

自己水源の確保

災害時において県水の供給が停止や削減された場合、その状況に応じた自己水源水量と浄水機能を確保、維持する計画とします。災害時においては他の電気やガスなどのライフライン機能も停止することを想定し、会野谷浄水場の自家発電設備と浄水処理能力より8,000m³/日程度維持する計画とします。

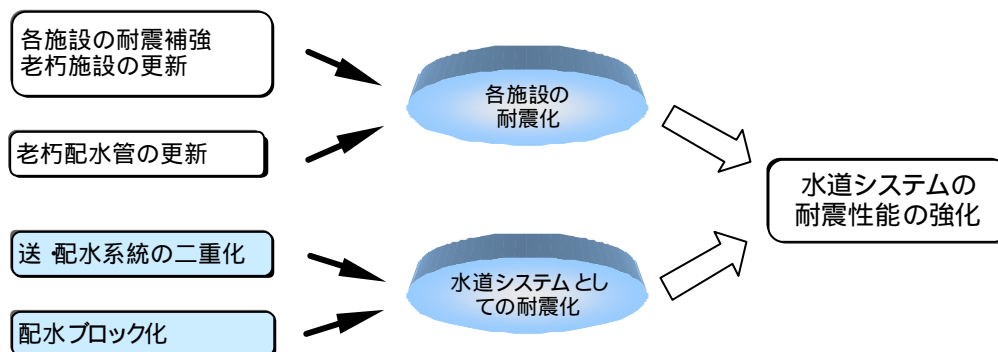
将来的には、各水源に非常用自家発電設備を設置し、浄水場の浄水能力を施設の更新時に整備してより災害時に強い水道を目指します。

【施策の内容】

自己水源(地下水)の確保
非常用発電設備導入の検討

水道施設の総合的な耐震化

災害などの逆境に強い水道を構築するため、各施設の耐震性の強化とともに水道システムとしての総合的な耐震性能の向上を図ります。

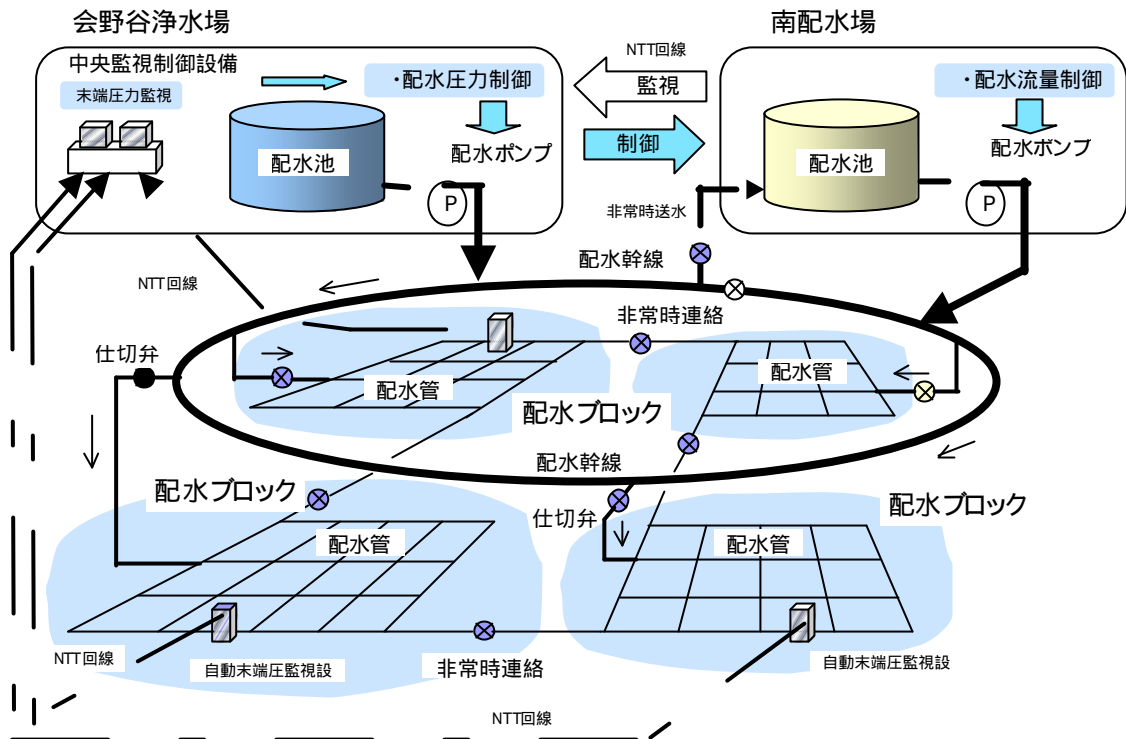


各施設の耐震化は、原則として建設年度が古く耐震性能が低い施設は更新し、その他の施設については耐震診断を行い修繕工事と合わせて耐震補強を行います。

【施策の内容】

老朽施設の修繕・更新による耐震性能の強化
老朽配水管の耐震管への更新
配水ブロック化の検討

配水ブロック化のイメージ図



各配水ブロック毎の流量計測と圧力制御は、配水ブロック化が進んだ後の将来長期構想とします。

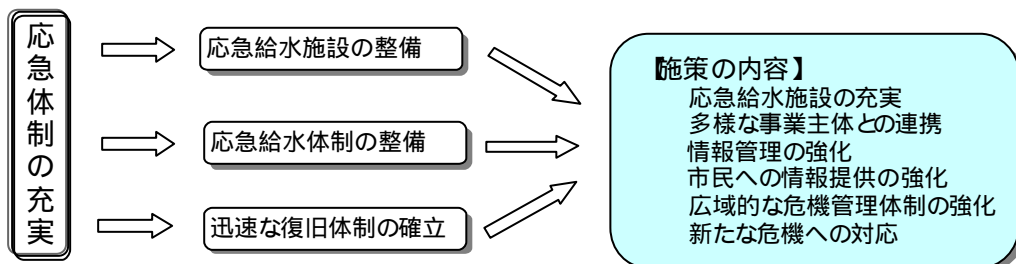
災害時応急体制の充実

震災などの災害発生時における飲料水や生活用水を迅速に供給し、市民生活や社会及び経済活動への影響を最小限に軽減する体制を整備します。

応急対策では、応急配水拠点である配水池を中心に、これまで市が設置した耐震性貯水槽や隣接市との非常時連絡管を活用するとともに、給水タンク車による運搬や緊急給水栓などの緊急時資機材の整備を進めます。

ソフト面では、応急給水の円滑化や災害復旧の迅速化を図るために平常時から使用者や近隣市町及び他の関連機関との連携を深めます。また、被害発生状況の把握とともに水道施設の正確な情報が復旧作業に不可欠であり、マッピングシステムの導入などを検討していきます。

この他、テロなどの新たな危機対策として水道施設の警備強化を図っていきます。



基本方針 3 効率的経営をする水道

これからの吉川市水道事業の大きな課題として、水道料金収入の低迷の他、老朽施設や石綿管の更新事業などの料金収入を伴わない事業費の増加があります。これらの事業は、水の安定供給を維持するためには必要不可欠な事業であり、効率的かつ計画的に推進しなければなりません。

一方、人口減少社会及び環境に配慮した節水型社会へ移行している状況にあり、将来的には水

道事業の経営を圧迫する程の料金収入の減収も考えられます。

このことから 徹底した内部努力はもとより経営内容を精査し、より一層の経営の効率化を推進しながら収益力の向上に努めていきます。

収益性の向上

現在の料金体系は、一般家庭を中心とした小口使用者に対する負担が軽減されており、水需要構造の変化や節水機器の急激な普及により、それを補う大口使用者の需要が減少しています。今後もこの傾向が続くことが予想され、財政への大きな負担が懸念されます。したがって、徹底した経営の効率化と情報の開示を進めることを前提とし、公共性と公平性を維持し、基本料金と従量料金体系及び加入金のあり方を含め料金体系の検討を行います。

その他、受託事務や発行物の広告掲載などの多様な収入の確保を検討し、水道事業へのリスクがない範囲内で実現していきます。

【施策の内容】
料金体系の検討
多様な収入の確保

生産性の向上

これからの市水道事業は、施設水準や運転技術の高度化が進み熟練技術者の確保が課題となっています。

そのため、現在一部業務を民間に委託していますが、監督職員の教育研修を充実させ適切な人員構成による効率的な外部委託を推進します。

また、内部業務ではITなどの情報技術の活用と情報の共有化や業務のマニュアル化を進め業務の効率化を図ります。

将来の長期構想では、水道事業を取り巻く環境と社会状況を踏まえ、隣接水道事業との統合による広域化、他事業との連携などを検討します。

【施策の内容】
民間委託の推進
職員研修の充実
情報共有化の推進
業務の効率化
経営形態の検討

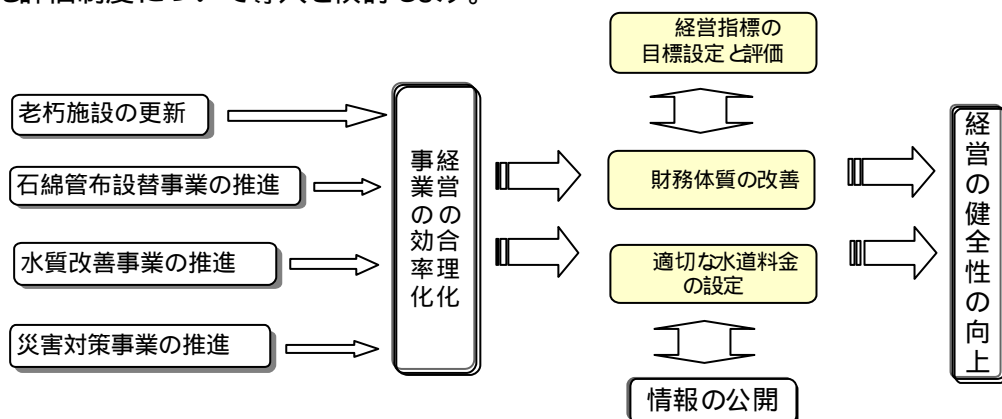
健全性の向上

現在の財政状況は、都市基盤整備公団などが施行する開発事業への新規入居者が納める水道加入金が収入不足を補っています。経常収支の現状は、給水原価より約10円/m³以上安い平均170円/m³で供給しており、加入金の状況次第で収支が赤字に転じることとなり不安定な収入が経営上の課題となっています。

次に今後の見通しでは、現在進めている市街化区域外の約40kmの石綿管布設替事業の他、第一土地区画整理事業地区を含む市街化区域内約40kmとの計80kmの石綿管の布設替えを今後15年間で完了させる予定であり、財源の確保とともに経常収支の悪化が避けられない状況となっています。

そのため、より一層の事業経営の効率化を進め、原価に見合った適切な水道料金を使用者の皆様の理解を得て設定する方針です。

この経営の効率化を進めるうえで経営指標値の管理目標を設定するとともに、その結果に対する評価制度について導入を検討します。



基本方針 4 市民とともに歩む水道

これからの水道事業は、自己責任原則のもとで運営され、公共性や地域特性を踏まえてユーザーのニーズに応えるとともに、事業経営についての説明責任を果たすことが求められています。

本市水道事業もインターネット上にホームページを開設し情報の公開を進めてきましたが、今回のアンケート調査をはじめ、これからもユーザーの意識調査や意見を収集し、事業運営に反映させてユーザーの満足度や利便性を向上させる施策の充実に努めていきます。

ユーザーサービスの向上

水道料金に対価とし、水道事業が提供するサービスの水準についてこれからもアンケート調査を必要に応じて実施するとともに、事業の実施効果を検証する目的で意見箱の設置を検討します。

また、ユーザーの利便性の向上としてインターネットやコンビニ店などでの決済や、ユーザー窓口の時間延長や電話での自動応答案内サービスの導入などについて、ユーザーの意見を踏まえて検討します。

【施策の内容】

意見箱の設置や
アンケート調査の継続実施
ユーザーの利便性などの向上
ユーザー窓口の再検討

情報公開の推進

今、ユーザーの水道に対するニーズは、おいしい水への改善、災害時における飲料水確保の手段が最も高く、水道料金が高いという意見が57.9%に達しています。水道料金が高い理由として家計に占める比重を理由に挙げる方が最も多く現在の経済状況を反映した結果となっています。

また、広報・公聴活動に対して18.7%の方が不満を持たれており水道事業の内容や経営に関する知識は75%の方によく理解されていないのが現状です。

そのため、これからの情報公開の内容は、水道事業の基本的知識、水源水質を含むより詳細な水質データ、災害時における応急給水方法についての情報公開をより重点的に行います。

情報開示は、ホームページでの公開の他、市の広報などの多様な手段を検討していきます。

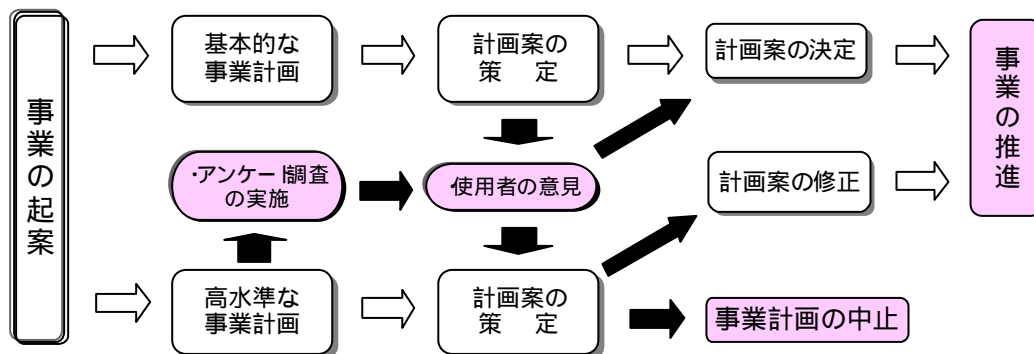
【施策の内容】

情報公開内容の充実
広報・公聴活動の充実

住民参加型の意志決定

水道事業は、地域独占企業であり公共性が強く、また国（厚生労働省）や県からの強い規制（水道法、地方公営企業法）などがあり、その経営内容がユーザーにはわかりにくい面がありました。

これからの事業を円滑に推進するためには、計画段階からの市民の意見を反映することが重要な要素となります。特に、おいしい水への改善や安定給水におけるより高いサービス水準を目指す事業などについては、水道料金の改定を伴うことが多く、ユーザーの意見を重視する方針とします。

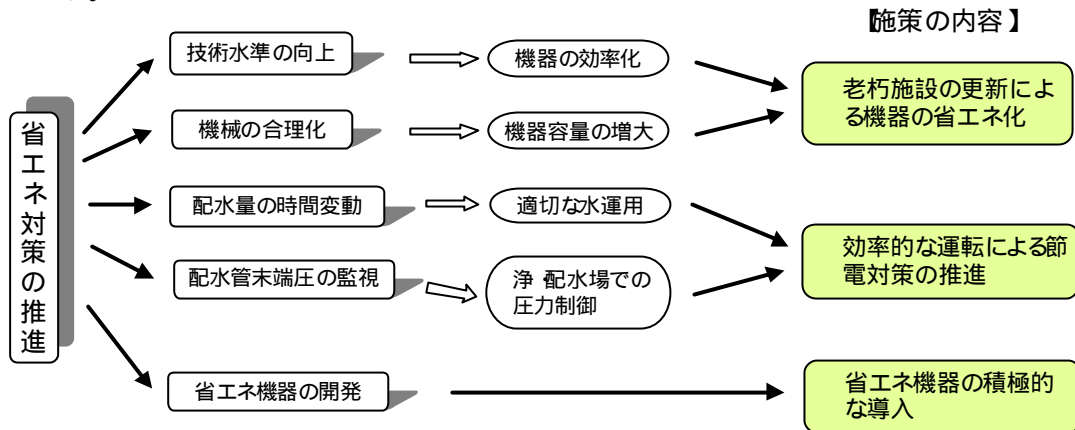


基本方針 5 環境にやさしい水道

水道は、「水」とい限りある天然資源を利用しながら、取水施設から配水施設に至るまでエネルギー消費型の事業であり、環境負荷の低減に努めることは将来にわたって良質な水を安定的に供給するうえで当然の責務であるにとらえ、環境にやさしい水道に向けた取り組みに努めていきます。

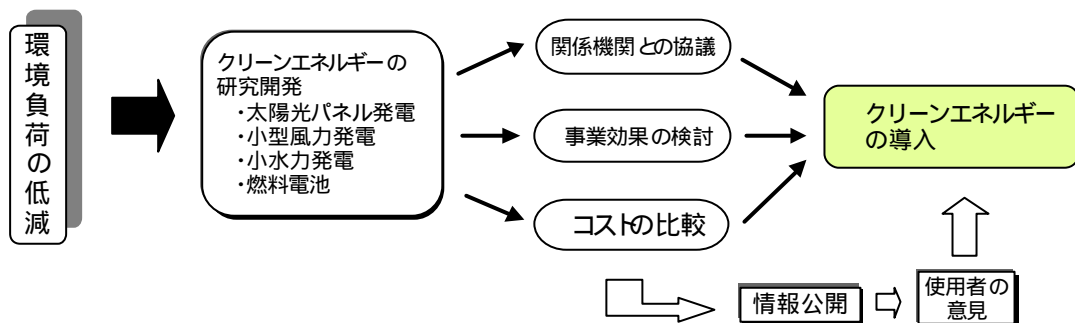
省エネ対策の推進

省エネ対策としては、既存施設の合理化と運転方法の改善が最も有効で効果的な施策となります。



未利用エネルギーの有効利用

新たな環境負荷の低減対策として、太陽光パネル発電、小型風力発電と浄・配水場の余剰水圧を利用した小水力発電などのクリーンな未利用エネルギーの活用を検討していきます。



循環型社会への対応

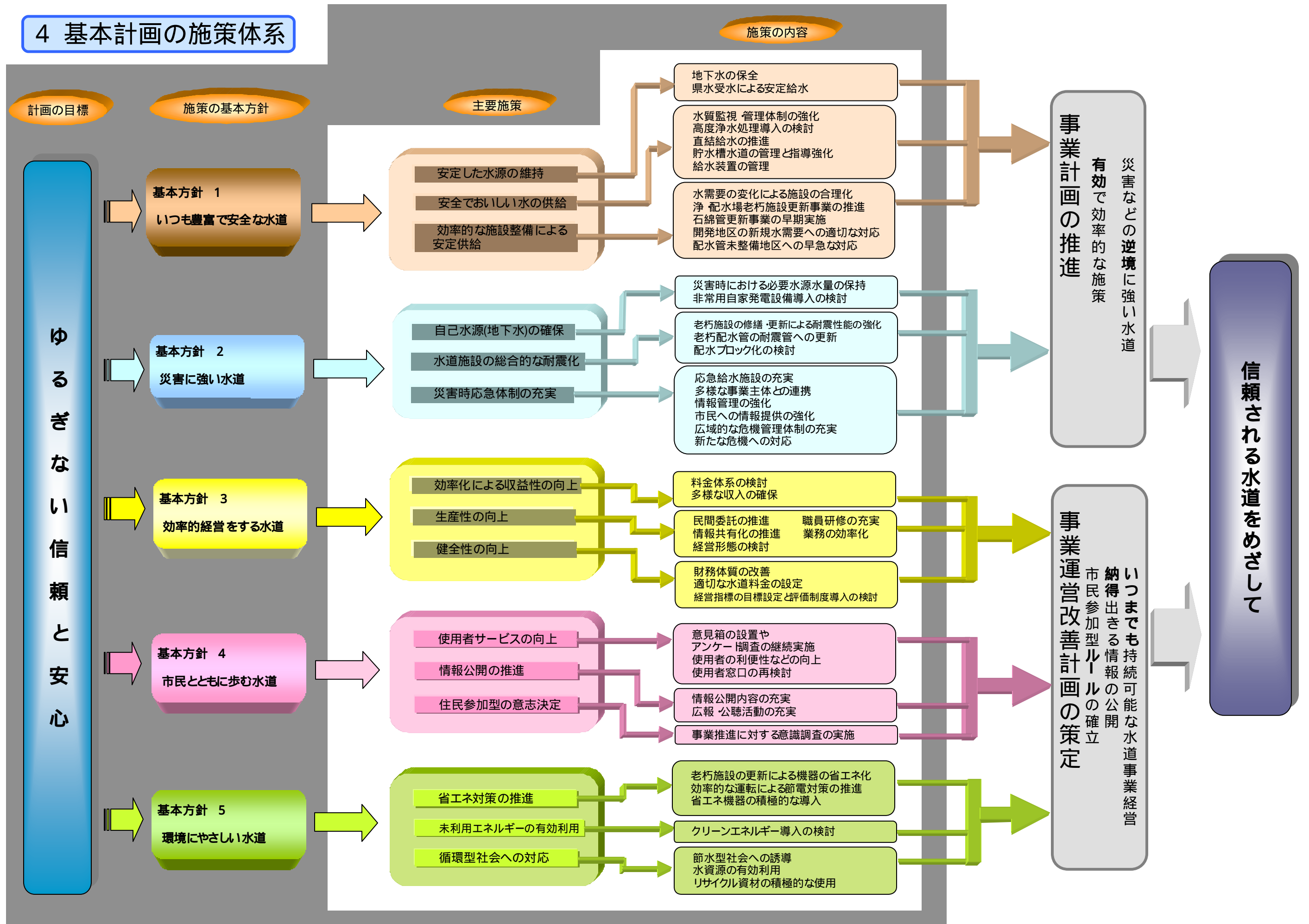
これからの日本経済は、高度成長期からその調整期を終えて安定成長期を迎えようとしています。

経済の変革とともに使い捨ての時代から再生の時代となり資源の再利用による循環型時代へと変革しつつあります。

水道事業でも多量消費から節水型社会への移行へと誘導するとともに、雨水や雑用水などの水資源の有効利用を促進します。また、建設工事や水道業務においてリサイクル資材を積極的に使用し、循環型社会へ対応します。

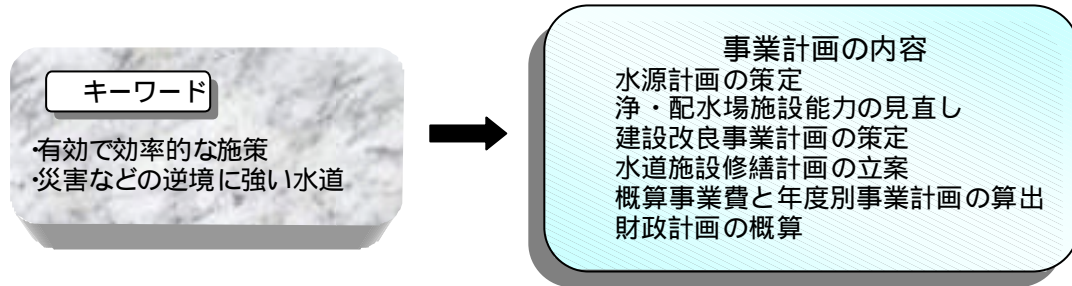
【施策の内容】
 節水型社会への誘導
 水資源の有効利用
 リサイクル資材の積極的な使用

4 基本計画の施策体系



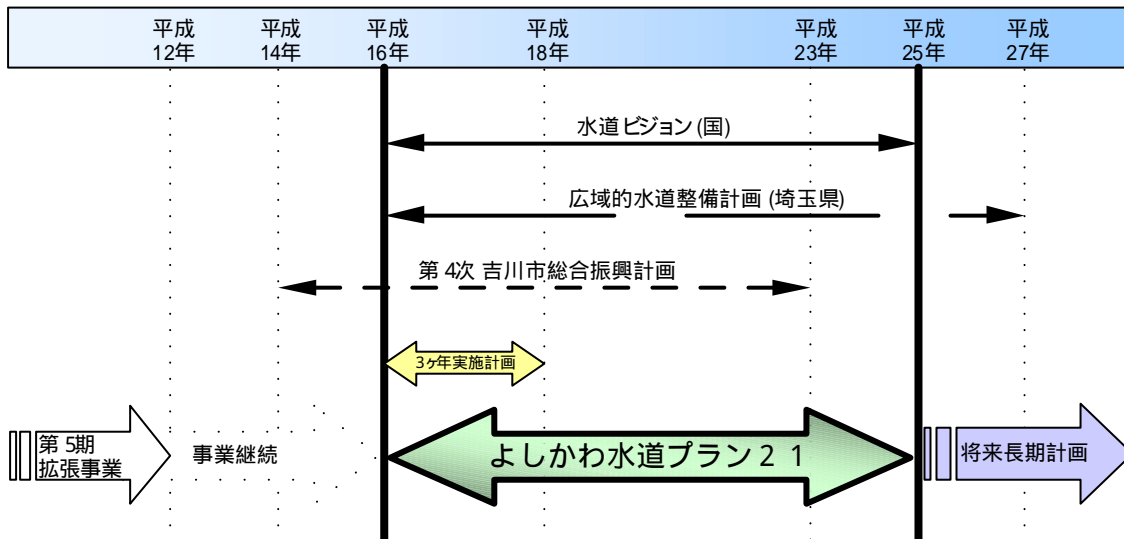
5 事業計画の概要

前章の水需要の動向と水道施設の現状を踏まえ、第5期拡張事業計画の見直しと、平成10年度に策定した会野谷浄水場修繕計画の実施及び平成13年度策定の石綿管更新事業基本計画の修正を中心に本計画の目標と基本方針に従い事業を立案します。



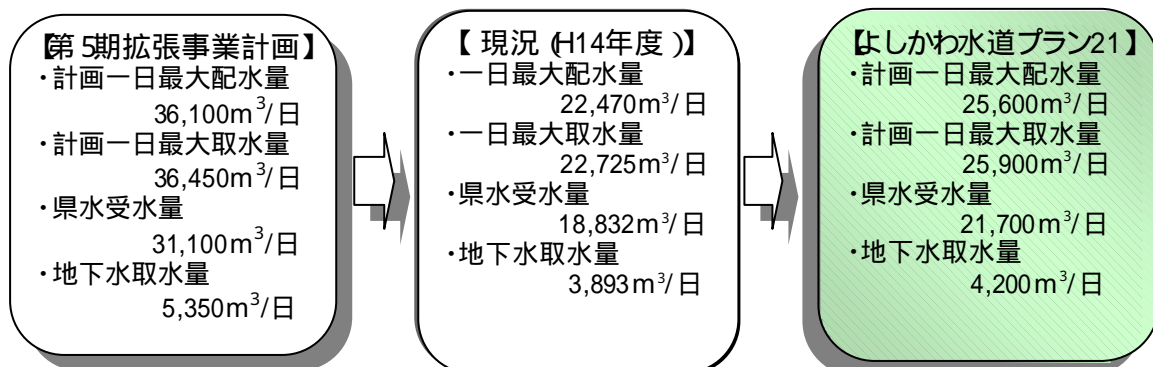
(1) 事業年度

本計画の事業年度は、平成16年から同25年までの10年間とします。現在、平成16年度から予定されている3ヶ年実施計画があり、この期間についてはこの実施計画をもとに立案します。また、平成25年度以降については将来長期計画として継続的な事業を推進します。



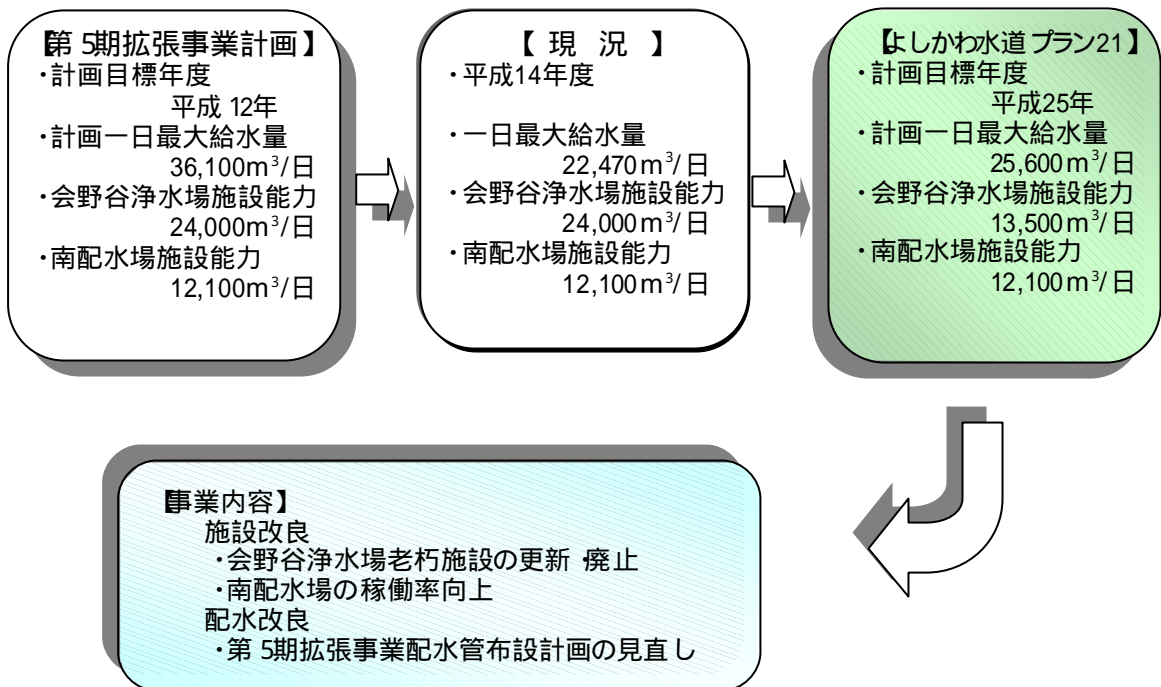
(2) 計画給水量

計画一日最大給水量日(25,600m³/日)における水源計画は、県水を21,700m³/日受水し地下水を4,200m³/日(浄水場内作業用水300m³/日を含む。)取水する計画とし、地下水の保全を図ります。また、異常湧水時や震災などの災害時及び浄・配水場の事故時には、地下水全体で8,000m³/日の取水が可能な施設を維持し、災害に強い水道の構築を目指します。



(3) 浄・配水場の施設能力

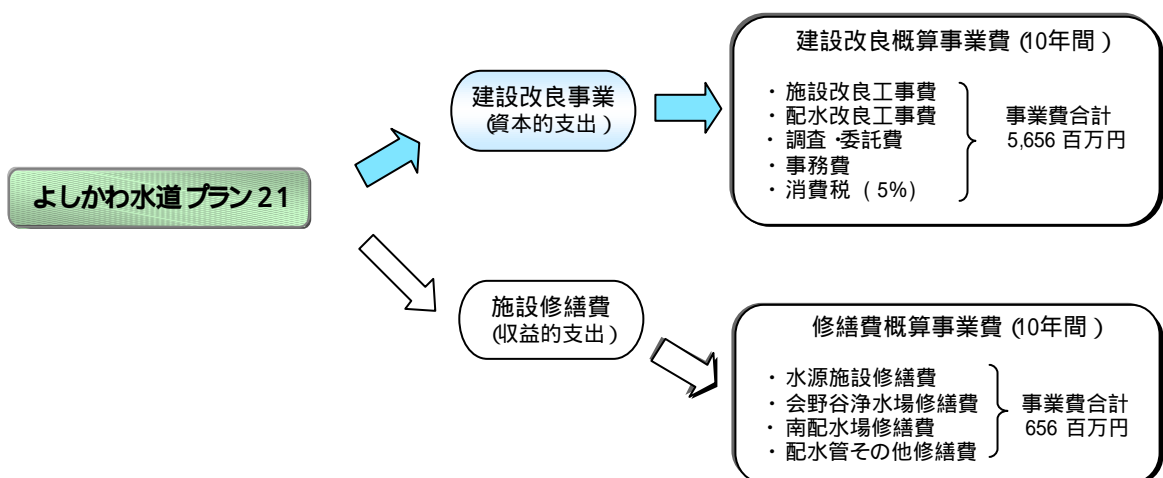
水需要予測の見直しにより、会野谷浄水場と南配水場施設の現況を踏まえて適切な施設能力による効率的な運転を行います。



(4) 事業計画

よしかわ水道プラン21の目標年度である平成25年度までの事業に対する概算事業費は次のとおりです。また、積算については平成15年度の価格で算出し、将来の物価上昇又は下落については見込んでいません。

なお、平成26年度以降の事業については、本計画の実施状況や新技術の開発や実用化を踏まえ、別途に将来長期計画を策定することとします。



建設改良事業費の概算と年度計画

資本的支出である主な建設改良事業の年度計画は、次表のとおりです。

主な建設改良事業の年度別事業計画

工 種	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
.施設改良費															
(1)取水場建設改良事業	第5水源			第6水源		第7水源				第3水源 取水ポンプ					
(2)会野谷浄水場 "															
浄水施設改良				ろ過機改良		排水池新設							施設更新計画		
配水施設改良				配水ポンプ		配水ポンプ							老朽施設撤去・更新計画		
電気計装設備				末端監視		受電・A系更新				中央監視			水運用システムの導入		
.配水改良費															
(1)配水管整備事業															
第5期拡張計画															
配水幹線整備															
非常時応援態勢整備															
吉川駅南地区整備															
配水支管整備															
(2)石綿管布設替事業															
市街化調整区域内															
市街化区域内															平成26年度以降工事

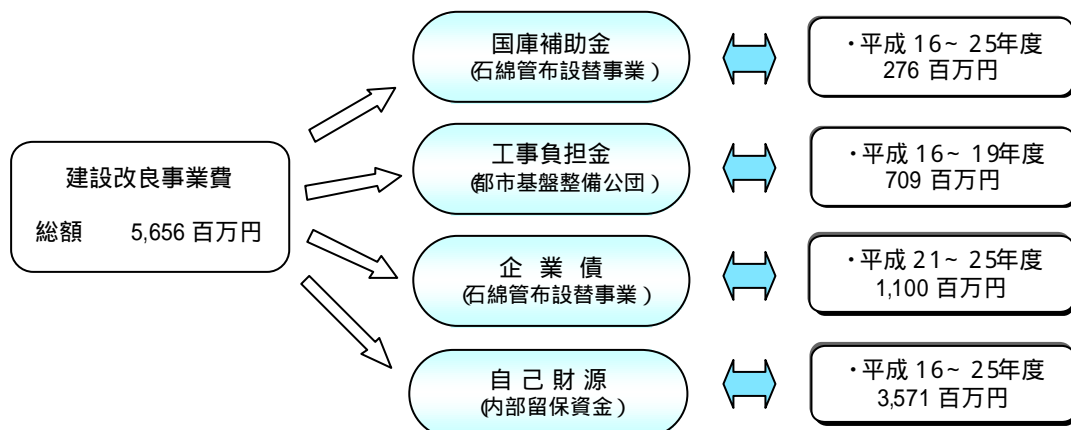
(5) 財源計画

これまでの事業計画をもとに、平成25年度までの事業経営における財源計画と経常収支について試算しました。試算では、次の条件で検討しています。

- ・物価の上昇又は下落は見込まない。
- ・県水の受水単価の値上げは含まない。

平成25年度までの資本勘定における建設改良事業費は、約56億6千万円を必要とします。しかし、平成15年度末における補填財源は約8億9千万円しかなく自己財源と国庫補助金や負担金で事業を実施することは困難な状況です。

そのため、石綿管布設替事業の財源措置として企業債を平成21年度から年間2億2千万円(5年間総額11億円)を借り入れる計画とします。



平成16年 3月
吉川市水道事業